

令和6年5月22日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	こども未来課
電話番号	53-4032

1. 発表事項

こども誰でも通園制度を開始します！

2. 事業概要

月一定時間の範囲内で就労要件等を問わず柔軟にお子様を預けていただける新たな制度です。

松阪市では、令和8年度からの本格実施を見据え、三重県下で唯一、令和6年度から試行的事業を実施します。

3. 事業内容 【別紙 資料1】

(1) 対象者

松阪市に住所を有する0歳6か月～満3歳未満の保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない子ども

<参考>令和6年5月1日時点の0歳～2歳までの児童数は2,821人

うち居宅内保育児童数は1,286人、認可外保育施設利用児童数は95人

(2) 利用期間と利用時間

令和6年7月1日(月)～令和7年3月31日(月)

月曜日～金曜日 午前9時～午後3時まで(祝日、年末年始を除く)

(3) 利用時間の上限

子ども1人当たり月10時間

(4) 利用料金

子ども1人1時間 300円(世帯状況により減免があります)

QRコード決済を予定

(5) 実施施設

三雲北こども園(肥留町551番地)

(6) 利用について

事前登録制で、令和6年6月3日(月)から松阪市ホームページの専用フォームから申し込みが可能、併せて、面談日の予約により面談を受けていただきます。その後、利用登録の決定通知が届いた後に利用申し込みが可能です。

(7) 利用までの流れ

利用登録 → 面談 → 利用登録決定通知の発送 → 利用申し込み → 予約した日に登園